

平成24年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面
13-1	継	明神橋（衣川台北進入り口）上の歩道部分の改修（問題点）橋上の歩道の段差が高くて、歩行や自転車の通行時に車の往来が激しいので、ふらつくと恐怖感がある。歩・車道の境界を縁石（ブロック）仕切りに変更するか、段差を低くしてほしい。	道路管理課	車道と歩道との高低差は一般的なものですので、現状でご了承ください。	13-1
13-2	継	衣川台南、梅の宮神社南から、マツダオートザムまでの広溝を有蓋化して歩道の設置を要望する。マリナーフレンズ北は平成23年度に広溝が有蓋化されており、そこに比べて要望箇所の通行量は10倍で歩行者自転車が危険にさらされている。長年の要望にもかかわらず計画がないと取り上げて貰えないが、今年こそ強く要望する。もしも却下なら、マリナー北との差を明確に説明してください。	道路管理課	現状の幅員は6m近くあり、十分な幅員が確保されておりますので歩道の設置はできません。路面表示（区画線）により歩道部の明示は可能と考えられますので、警察等と協議、検討いたします。 なお、ご指摘のマリナー北は、車両のすれ違いもままならない状況（幅員4m未満）に対応するため、蓋掛けを実施したところです。	13-2
13-3	新	撤去された旧ポンプ室に沿った里道の整備をして頂きたい。（利用者が増えたことと、整備されたら通学路にも利用できます。）	道路管理課	里道に対する改良整備は実施しておりませんので、現状でご了承ください。	13-3
13-4	継	衣川台、団地内の市バス巡回（定期運行）をお願いします。（年々高齢化が進み、ちょっとした用事や買い物でもタクシーを利用せざるをえない高齢者が増えてきています。）	交通・建設監理課	本市においては、4つのバス会社が鉄軌道を軸に交通ネットワークを形成しておりますので、市バスの巡回については考えておりません。 しかし、交通の不便な地域も存在することから、地域の実情に応じて、市民との協働による公共交通のあり方について、考えていきたいと思っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	—
13-5	継	衣川台団地内から衣川バス停までの経路の道路の整備をお願いします。（田畑を通り抜けないとバス停まで行けない。）	道路管理課	里道に対する改良整備は実施しておりませんので、現状でご了承ください。	13-5

自治会名 衣川台自治会

平成24年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面
13-6	新	<p>① 衣川二丁目5-17邸の裏(市の所有地)の竹やぶが敷地内に覆いかぶさっているので、整備して頂きたい。</p> <p>② 衣川台南自治会館、梅の宮神社前、南後援東、北進入路の桜の木が道路に覆いかぶさっているので、剪定をお願いしたい。</p> <p>③ 明神橋欄干中央部のガードレール固定ナットが脱落(西側2箇所、東側1箇所)しているので、管理と対応に努めてほしい。</p>	<p>①市民相談室</p> <p>②自治協働課 道路管理課</p> <p>③道路管理課</p>	<p>① 道路関係課に依頼し、ご指定の場所について確認したところ、市有地はございませんでした。敷地管理は所有者が対応することとなりますので、法務局で所有者をご確認いただき、所有者にご要望いただきますようよろしくお願いいたします。【市民相談室】</p> <p>② 衣川台南自治会館の用地は、貴自治会と無償使用貸借契約を締結させていただいております。契約の中で、用地構造物(照明灯やフェンス等)や植木の管理につきましては、自治会で対応していただくようお願いしているものです。なお、桜の木につきましては、貴自治会の所有ですので自治会対応をお願いいたします。 【自治協働課】</p> <p>梅の宮神社前付近の樹木については、民地になりますので、今後通行上支障がでるようでしたら、所有者あてに指導いたします。 また、北進入路については、通行上支障がでましたら、剪定、伐採いたします。 【道路管理課】</p> <p>③ 補修いたします。 【道路管理課】</p>	<p>13-6 -①</p> <p>13-6 -②</p> <p>13-6 -③</p>

自治会名 衣川台自治会